

# 指定・変更等提出書類一覧

## ・新規申請

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書
- ②機械器具調書（機械器具の写真を添付）
- ③誓約書
- ④事業所在地の位置図・事務所写真（事務所の内外を撮影）
- ⑤住民票の写し（個人の申請の場合）※発行から3ヶ月以内
- ⑥登記簿謄本（法人の申請の場合）※発行から3ヶ月以内
- ⑦定款又は寄附行為（法人申請の場合）
- ⑧給水装置工事主任技術者免状の写し
- ⑨申請手数料 10,000 円（決裁後）

## ・変更申請

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

- ① 誓約書
- ② 現在の事業者証（差し替えのため要返却）  
＜下記は必要に応じて提出＞
- ③ 住民票の写し（個人の申請の場合）※発行から3ヶ月以内
- ④ 登記簿謄本（法人の申請の場合）※発行から3ヶ月以内
- ⑤ 定款又は寄附行為（法人申請の場合）
- ⑥ 給水装置工事主任技術者免状の写し

## ・廃止・休止・再開

①指定給水装置工事事業者 廃止・休止・再開届出書

＜下記は必要に応じて提出＞

- ② 現在の事業者証（差し替えのため要返却）
- ③ 住民票の写し（個人の申請の場合）※発行から3ヶ月以内
- ④ 登記簿謄本（法人の申請の場合）※発行から3ヶ月以内
- ⑤ 定款又は寄附行為（法人申請の場合）
- ⑥ 給水装置工事主任技術者免状の写し